

寒川町告示第 76 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のとおり町道路線の区域の一部を変更する。

その関係図面は、寒川町都市建設部道路課において、平成 29 年 6 月 5 日から平成 29 年 6 月 19 日まで縦覧に供する。

変更前

路線番号	路線名	起終点	幅員(m)	延長(m)
02060	一之宮宮山 60 号線	宮山 4173 番 2 地先 宮山 4199 番 地先	4.4~4.4	141.60

変更後

路線番号	路線名	起終点	幅員(m)	延長(m)
02060	一之宮宮山 60 号線	宮山 4173 番 2 地先 宮山 4199 番 地先	1.8~4.4	203.60

区域変更年月日 平成 29 年 6 月 5 日

平成 29 年 6 月 5 日

寒川町長 木村俊雄